

1. はじめに

- ◆企業年金は、運用環境の悪化や、少子高齢化、雇用形態の多様化など、様々な環境変化の中、持続性・健全性向上に努めつつ、労使合意のもとで、より柔軟で多様な制度設計を可能とすることが必要
- ◆こうした中、厚生労働省は、厚生年金基金の改革や企業年金（確定給付企業年金（DB）、確定拠出年金（DC））の選択肢の多様化に係る試案を公表、次期通常国会に所要の法律改正案を提出予定
- ◆経団連は、試案に対する意見を表明しつつ、制度の普及・拡大に向けた要望を行う

2. 厚生年金基金改革試案についての意見

- ◆厚生年金基金も労使合意に基づく自己責任の下で運営することが不可欠
- ◆追加的な特例措置についてはモラルハザードを回避し、厚生年金積立金にツケを回すことは認められない
- ◆基金の改革と併せて、DB・DCの税制・規制両面での抜本的な制度改正が必要

代行制度の廃止

- 厚労省による判断のみならず、第三者評価も踏まえた上で、廃止・存続の結論を出すべき
- 廃止する場合、基金の資産売却に伴う悪影響を極力回避できる移行期間、受け皿として中小企業も運営しやすい企業年金が必要
- 存続する場合、運営面でのガバナンスの強化、運用規制の強化、代行割れ時に解散する場合の代行部分の給付減額などの措置を講じるべき

破綻処理が急がれる
厚生年金基金の解散促進

- 連帯債務の廃止等の現行特例を見直す提案は、連鎖倒産等の懸念も考えれば、やむを得ない対応。
- 新特例の導入は、モラルハザードの防止、過去に解散・代行返上した基金との公平性を確保する観点から、慎重に判断すべき。
- 仮に新特例を導入するとしても、負担に上限を設け、国への返済額を減らすことには反対。

他の種類の企業年金制度への移行促進

- DBにおける掛金の追加拠出リスクの抑制（キャッシュバランスプランに用いる利率の規制緩和）は評価
- 集団運用型DCの創設については、制度設計の詳細が不明なため、投資教育を省くことへの懸念もあり、さらに検討が必要
- 他の種類の企業年金制度への移行支援について、移行時にとどまらず、移行後の制度運営面の配慮も必要

3. 企業年金の普及・拡大に向けた制度改正要望

中小企業への普及・拡大、DCにおける柔軟な制度設計の確立、中長期的な持続可能性の向上、の3つの観点が最も重要

中小企業への普及・拡大

- DBにおける規制緩和や制度運営面での配慮のみならず、DCにおける中途引き出し要件の緩和、拠出限度額内でのマッチング拠出の完全自由化

DCにおける柔軟な制度設計の確立

- 拠出限度額の引き上げ、拠出限度額内でのマッチング拠出の完全自由化、運用商品の除外手続き要件の緩和等

中長期的な持続可能性の向上

- 特別法人税の撤廃
- DBにおける給付減額要件の緩和、過去勤務債務の償却方法の弾力化等

個人の自助努力に対する支援の拡充

とくに個人型DCについて、中途引き出し要件緩和、加入対象者の拡大、拠出限度額の引き上げ、手続きの簡素化等が必要

必要となる制度改正要望

共通	特別法人税の撤廃
	海外勤務者や出向時の加入資格要件の緩和
	地方厚生局への許認可・届け出手続きの簡素化（中小企業向け対応）
DC	中途引き出し要件の緩和
	拠出限度額の大幅な引き上げ
	拠出限度額内でのマッチング拠出の完全自由化
	加入対象者の拡大
	退職一時金等からの移行要件の緩和
	運用商品の除外に必要な全員同意要件の緩和
	掛金納付期限の弾力化
DB	受給者を含めた給付減額要件の緩和
	過去勤務債務の償却方法の弾力化
	金融市場の変動に対し柔軟に対応した財政検証の採用（下方回廊方式の再導入）
	50歳未満の退職者への老齢給付金の支給 財政検証の頻度の軽減（中小企業向け対応）